郵便による 転 出 届 (兼転出証明書交付請求書)

関市長 あて

次のとおり、転出届を提出しますので転出証明書を送付してください。

届出年月日	年	月	日
転出(予定) 年月日	年	月	日

届出人	
電話番号	

※昼間、連絡の取れる電話番号(携帯など)

新しい 住 所	新しい 世帯主	
今までの 住 所	今までの 世帯主	
本籍地	筆頭者	

転出した方(する方)全員の氏名等を記入してください。

No.	<u>ロレにカ(するカ)主員の氏名等を記</u> フリガナ 氏 名		年			続柄
		大正。	昭和	• 平成	・令和	
1			年	月	日	
		大正・	昭和	・平成	・令和	
2			年	月	日	
		大正・	昭和	• 平成	・令和	
3			年	月	日	
		大正・	昭和	• 平成	・令和	
4			年	月	日	
5		大正・	昭和	• 平成	・令和	
			年	月	日	

転山の産田	ļ
いずれかの都 号に○印	K

| #:山の理中

- 1 職業上
- 2 学業上
- 3 結婚·離婚
- 4 生活環境
- 5 自然環境
- 6 交通利便
- 7 住宅事情

(送り先) 501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地 関市役所市民課

≪注意事項≫

- 同封するもの (①本人確認のため、届出人の運転免許証、パスポート等のコピー
 - ②宛名を記入した返信用封筒と460円分の切手(簡易書留料金含)
 - ③国民健康保険に加入している方は、保険証
 - 【④印鑑登録証(転出すると使用不可になります。)
- ○記入漏れ、書類添付漏れがあると転出証明書を発行できない場合があります。
- ○国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当、乳幼児医療、水道・下水、税関係など別 途窓口に来ていただく必要がある場合もあります。
- ○転出証明書の交付手数料は無料です。
- ○転出届は、なるべく転出日に近い日に届けてください。早めに届出される場合でも転出前 1週間程度を目安にお願いします。
- ○この届出に基づき、転出証明書を送付しますので、転出後14日以内に新しい住所地へ転 出証明書を持参して、転入届を行ってください。